



2008年1月31日 No.135

細川律夫国会事務所 Tel 03-3508-7513 Fax 03-3593-7148 E-mail g04091@shugiin.go.jp  
南越谷事務所 Tel 048-989-8788 Fax 048-989-5300 HP: http://minshu.org/hosokawa/

## ガソリン税の問題はこれからが勝負



18日に召集された通常国会では、「ねじれ国会」となってはじめて予算の審議が行われますが、特に国民の関心を呼んでいるのがガソリン税など、道路特定財源、とりわけ、暫定税率の問題です。

### 10年暫定維持か、廃止か

ガソリン税など自動車関係諸税の暫定税率について、与党は「つなぎ法案」という奇策により、ほとんど審議なしに強行可決しようとしたのですが、さすがに両院議長のおっせんにより、取下げになりました。

これについて細川代議士は次のように語っています。

「両院議長のおっせんにより、いわゆる『つなぎ法案』は取り下げられました。この法案は、わずか1日の審議でガソリンなどの暫定税率の維持をはかろうとする、今まで築き上げてきたわが国の議会制民主主義を踏みにじる悪法ともいべきものです。この法案が両院議長によって否定されたことは、良識ある国民の声がしっかりと反映されたものと考え、歓迎したいと思えます。しかし、このことで、特定財源や暫定税率の議論が終わったわけではありません。むしろ、来年度予算審議のなかでこの問題を徹底的に審議するスタートになったと言うべきです。そのなかで私たち国会議員は、政局や党利党略にとらわれず、どんな政策や税制が真に国民のためになるか、という深みのある議論を行わなければなりません。」

### 特定財源は社保庁と同じ

道路特定財源の問題は、単にガソリンの値段が25円下がるかどうか、ということではなく、2つの大きな問題を含んでいます。一つは税制のあり方です。これだけ道路整備が進んだ今、もはや道路を優遇する税制は不要です。しかし、政府・与党はいまだに今後10年で59兆円もの金を道路につぎこもうとしています。民主党は、必要な道路は一般財源で十分対応できると考えています。もう一つは、社会保険庁と同様の聖域をそのままにしているのか、という点です。特定財源は道路以外に国土交通省の職員宿舎やスポーツ用品に流用されたりしている実態が明らかになっています。特定財源という打ち出の小槌を与党の道路族とお役人で分け合う構図をなくさなければなりません。

### 役人が作ったピラに抗議

こうしたなか、首都圏の役人が、「暫定税率が廃止されると圏央道の完成が20年遅れる」という内容の悪質な宣伝物を作り関係者にばらまいていることが分かり、去る1月29日、埼玉県選出の国会議員団（団長：細川律夫）は国土交通省に対し厳重に抗議をしました。



圏央道埼玉県区間（国土交通省大宮国道事務所HPより）

首都圏3環状道路の一つである圏央道(図)の整備については、民主党埼玉県連もその必要性を認め、早期完成を要望しているところですが、それに対し、役人らがいくつかの仮定の下に単純な計算によって意図的で政治的な文書を作ったことは、中立であるべき官僚としてあるまじき行為です。国交省もその試算の単純さを認めました。

## 法務の課題に取り組む

細川律夫代議士は民主党「次の内閣」法務大臣の立場で、法務部門の政策責任者として活動しています。来年に実施される裁判員制度に向けた様々な問題、冤罪(えんざい)の温床をなくすための、取調べの可視化(録音・録画)に向けた議論、相撲部屋のリンチやガス湯沸かし器で明確になった死因究明制度の不備などについて、引き続き取り組んでいきます。また、政府からは、少年審判へ犯罪被害者の傍聴を認める法案が出る予定で、この議論も始まっています。

1月31日には、法務部門会議で視察を実施し、検察庁での可視化の取り組み状況、少年審判の行われ方、裁判印制度実施に向けた準備状況などを調査しました。



東京地裁の裁判員制度のための模擬法廷にて

## 議員立法は3案が継続審議

1月15日に臨時国会が閉幕しましたが、細川律夫代議士が提案している議案は3案が継続審議となり、18日に開会した通常国会に引き継がれました。そのうち、「交通基本法案」は国土交通委員会に付託されたまま、審議入りの見通しはついていません。また、「非自然死体の死因等の究明の適正な実施に関する法律案」と「法医学研究所設置法案」のいわゆる死因究明2法案については、法務委員会の理事懇談会で異例の勉強会が行われ、

今後の検討が待たれているところです。検死制度全般の問題点が指摘されているなか、マスコミもこの法案の行方を注目しています。

## 賀詞交歓会盛大に行われる

1月5日、越谷市ベルヴィ・ギャザホールで、また、11日、草加市アコスホールで、細川律夫新春賀詞交歓会が開催され、合わせて約700名の方々が参加しました。細川代議士は、政権交代に向けた決意を力強く語りました。

会場には、越谷・草加の市長をはじめ、枝野幸男党県連代表ら衆参の国会議員、業界、労働界をはじめ様々な団体の皆様、多くの市民の方々にご参加をいただきました。この場をお借りし、御礼申し上げます。



細川律夫より一言

昨日は深夜の本会議も覚悟していましたが「取り下げ」で一応の決着はつきました。あまりにも議会制民主主義を否定するやり方で取り下げは当然のことであり、衆参で議論を尽くすこと、その上で妥協の道があれば与野党でそれを追求すると思っております。